

令和4年度 第1回 小平市地区まちづくり審議会議事録

- 1 日 時 令和4年5月24日（火） 午後3時～4時
- 2 場 所 市役所6階 大会議室
- 3 主席者 小平市地区まちづくり審議会委員
日置 雅晴 副会長、土屋 高志 委員、水流 正秀 委員、
西山 貞雄 委員、森谷 崇浩 委員
計5名
- 3 傍聴人 0名
- 4 議 題 小平市民等提案型まちづくり条例の活用状況について

事務局：都市開発部都市計画課計画担当

(開会)

事務局： 本日の審議会は、報告事項が1件ございます。
なお、本日、会長は体調不良により欠席されております。審議会規則第3条第2項に基づきまして、副会長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

副会長： 皆さん、こんにちは。
会長に代わって今日は司会をさせていただきます。
それでは、議事に入りたいと思います。
ただいまの出席委員数は5名、会長と〇〇委員のお二人から欠席の連絡をいただいております。
委員の定足数に達しておりますので、これより、第1回小平市地区まちづくり審議会を開会いたします。
初めに、議事録署名人の指名を行いたいと思います。審議会の議事録ですが、事務局で作成の後、市のホームページなどで公開になります。公開するに先立って委員の確認を行っていただきます。名簿順で今回は●●委員と△△委員をお願いいたします。
後日、議事録が送付されますので、署名をお願いいたします。
それでは、開会に先立ちまして市長より一言ご挨拶がございます。よろしくをお願いいたします。

(市長挨拶)

市長： 皆様、こんにちは。小平市長の小林洋子でございます。本日は、審議会へご参加いただき誠にありがとうございます。また、日頃より小平市行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本審議会は「小平市民等提案型まちづくり条例」に基づく付属機関であり、現在までに地区まちづくり協議会の認定や市民の声を反映させながら策定した、地区まちづくり計画の認定などのご審議をいただけてまいりました。

以前には、現在事業が進んでおります小川駅西口再開発事業における地区計画の決定に際しましても、本審議会が認定した協議会において検討されたまちづくりルール案が重要な役割を果たしております。本日お集まりいただいております委員の皆様は、様々なご専門の見識やご経験をお持ちの方だけでなく、公募市民の方もいらっしゃいます。皆様方の忌揮のないご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくをお願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも委員の皆様にご支援をいただきながら、個性や魅力のある小平市となっていきますよう頑張っておりますので、よろしくようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

副会長： どうもありがとうございました。ここで大変恐縮ですが、市長は所用がございますので、退席します。ご理解のほどお願いいたします。

(市長退席)

副会長： 次に傍聴ですが、今回申込みがありませんでしたので、このまま進めたいと思います。

本日の議題に入りたいと思います。本日は、報告案件が1件ございます。事務局から報告をいただいた上で質問、意見交換などを行いたいと思います。

それでは、小平市民等提案型まちづくり条例の活用状況について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局： 小平市民等提案型まちづくり条例の活用状況について、ご説明いたします。恐れ入りますが、座ってご説明申し上げます。

まず、配付資料の確認をいたします。報告資料1「小平市民等提案型まちづくり条例の活用状況について」1点でございます。不足はございませんでしょうか。

それでは、今年度の条例の活用状況について、現在の地区まちづくり準備会の登録状況及び周知・啓発事業の2点を以下資料に沿ってご報告いたします。

現在の地区まちづくり準備会の登録状況について、ご説明申し上げます。地区まちづくり準備会とは、身近な問題を話し合う、地区まちづくりの最初の一步として、地区まちづくり協議会の設立を準備する団体でございます。現在、小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、2団体が地区まちづくり準備会に登録されています。

(1) 鷹の台駅周辺地区まちづくり準備会について、ご説明いたします。当団体は令和元年5月24日に登録されております。鷹の台駅を中心とした約500メートル圏内を区域として、「鷹の台を元気にする」を目標に計11名で活動されております。

昨年度は、小平市のまちづくりアドバイザー派遣制度の活用や勉強会を開催し、地区まちづくりの方針の検討や地区住民等への周知を図りました。今年度については、地区まちづくり協議会の認定申請に向けて、協議会の区域の検討や地区住民等の合意取得を進めると伺っております。

続きまして、(2) 旭町地区まちづくり準備会について、ご説明いたします。当団体は、市内の2団体目として令和2年12月17日に登録されております。小川西町三丁目地内の旭町自治会を区域として、「防災まちづくりの推進」を目標に計8名で活動しております。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動が制限されておりましたが、今年度は小平市のまちづくりアドバイザー派遣制

度の活用や勉強会を再開して、令和6年度中の地区まちづくり協議会の認定申請を目標に活動を進めると伺っております。

準備会の登録状況についてのご説明は、以上でございます。

事務局： 続きまして、資料の2点目「周知・啓発事業について」ご報告いたします。

令和3年度の実施事業につきましても、条例を活用した市民等の発意による地区まちづくりの推進を図るための取組として、例年に引き続き、地区まちづくりセミナー及び地区まちづくりフォーラムを実施いたしました。これより、両事業の実施状況についてご報告いたします。

(1) 地区まちづくりセミナーをご覧ください。この事業では、身近な地区のまちづくりを考えていただくに当たり、市民にとって親しみやすいよう「景観」を一つの切り口として設定しておりまして、専門の知見から、武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科の齋藤啓子先生にご指導いただきながら進めました。

また、プログラムとしては、参加者の主体的な取組を重視し、まち歩きやワークショップを組み入れた構成を取っております。

令和3年度は、「沿道のまちづくりについて考える」をテーマに、令和3年10月26日から令和3年11月30日までの全3回、中央公民館を会場として実施いたしました。延べ30名参加、1回当たりの平均参加者数は10名でございました。

なお、コロナ禍での開催ということで、事前申込制による参加人数の限定、参加者同士が十分な距離を確保できるような座席配置、受付時の検温や手指消毒の実施、窓やドアの開放による定期的な換気の実施といった感染症対策を講じながら事業を実施しております。

テーマにつきましては、市内の都市計画道路事業の動向から、「道路」を切り口として、周辺を含めた町並みを考え、まちづくり活動を疑似的に体験するプログラムといたしました。具体的な実施内容についてご報告いたします。

第1回では、「写真で見る沿道の街並みとまちづくりの基礎知識」として、昭和40年代前後の市内の道路付近の写真と現況の写真を比較し、実際にどのような沿道のまちづくりが行われているのかの確認や都市計画制度や景観の基礎知識を取り扱いました。

第2回では、市内での沿道のまちづくりの事例を実際に見学するため、まち歩きを行いました。まち歩きでは、青梅街道沿道や学園坂通り、玉川上水周辺といった様々な地域ごとに見学いたしました。

最後の第3回では、「沿道のまちづくりをデザインする」として、ワークショップを実施いたしました。第2回のまち歩きの後、「幹線

道路」「商店街道路」「住宅道路」と3つのテーマごとにグループ分けを行いまして、参加者のほうには、第3回までの事前課題として、市内、市外を問わず、担当するテーマの道路を実際に見に行き、「よいと感じた街並み」と「改善が必要だと感じた街並み」を見つけ、その写真を撮っていただき、それを基にワークショップを行いました。

グループ内で撮影をした理由の共有や、改善方法等について話し合いながら、それぞれの沿道地域への特性や、周囲との調和といった観点も含め、理想の街並みについて検討していただきました。

続きまして、(2) 地区まちづくりフォーラムをご覧ください。地区まちづくりフォーラムは、どなたでも気軽にご参加いただけるよう、講演会形式で実施しております。令和3年度は、12月16日木曜日に中央公民館ホールにて実施いたしました。

また、今回より新型コロナウイルス対策として、Zoomを使用したオンライン配信のほうも同時に行い、会場参加者が16名、オンライン参加が9名、合計で25名の方にご参加いただきました。

内容といたしましては、「市街地整備のポイント」と題して、法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科の高見公雄先生にご講演いただきました。講演の中では、市街地再開発事業や土地区画整理事業、道路事業など、様々な整備手法によって大きく変化していく都市デザインの考え方などについての講演をいただきました。

以上が、地区まちづくりセミナー及び地区まちづくりフォーラムの概要でございます。事業の実施に当たりまして、地区まちづくりセミナーにおいては、武蔵野美術大学と協力・連携を深めながら進めてまいりました。同大学の先生に講師をお務めいただいたことにより、円滑で活気のあるセミナー運営を実現することができました。

また、地区まちづくりセミナーにつきましては、参加者の地区まちづくりを模擬体験していただくことに重点を置き、まちづくりのヒントといたしました。

一方で、事業全体として、参加者が地区まちづくり活動について深く考えるため、より実践的な内容につなげることが今後の課題と考えております。まだ詳細な日程やテーマについては検討段階ではございますが、令和4年度につきましても、地区まちづくりセミナー及び地区まちづくりフォーラムは実施予定でございますので、小平市民等提案型まちづくり条例を活用した、個性や魅力ある住みよいまちづくりの推進につながるよう、取り組み方を検討してまいります。

報告は以上でございます。

副会長： ただいまの報告について、質問や意見はございますか。

委員： まちづくり準備会が今2つ進んでおり、協議会に向けて、各々11

名、8名で活動されているようですが、具体的にどういう方向にしようとしているのか。あるいはどういう要件がそろったら協議会の申請ができるのか。また、進捗について、令和3年度はあまり活動ができていなかったようですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局： 地区まちづくり準備会の状況と協議会の要件ですが、旭町地区まちづくり準備会は、コロナの影響があって活動できておりませんでした。鷹の台駅周辺地区まちづくり準備会については、令和3年度も引き続き活動ができたこともあって、令和4年度中に協議会の申請を検討しております。

協議会の要件でございますが、規約等を定めているほかに合意要件というものがあ、認定を受けることについて地区住民等からおおむね3分の1以上の支持を得ていなければなりません。具体的な活動の区域、協議会の区域を定めていただき、その中で3分の1以上の支持を得て申請をしていただくこととなります。

また、そのほかに構成員が10名以上必要になり、そのうち過半数が地区住民等であることという条件がございます。

その他、代表者を定める、地区住民等の自由な参加を保障など要件はございますが、主な人数要件、合意要件は申し上げたとおりです。

鷹の台駅周辺地区まちづくり準備会につきましては、現在は500メートル圏内という広い範囲で準備会をつくっております。この4月からは、どの範囲でどの区域で活動するかという検討を重ねているようで、今後区域を決定していくと話を伺っております。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

副会長： ほかに質問、意見ございますか。

委員： 鷹の台駅周辺地区のまちづくりに関して、西武鉄道も何か関与しているのでしょうか。

事務局： 現状、準備会からは西武鉄道の関与や何らかのアクションを起こしているという話は聞いておりません。

委員： 分かりました。

副会長： 私からも少しお伺いしたいのですが、鷹の台と旭町以外にこれから準備会になるような動きはございますか。

事務局： 小平市民等提案型まちづくり条例について説明をしてほしいとか、デリバリー講座をしてほしいという話があります。具体的な動き等については、まだ分かりません。

副会長： 分かりました。地区まちづくりフォーラムはZoomも併用していますが、今後コロナが収まっても併用は考えていらっしゃるでしょうか。障害がある方や高齢者の方とか、会場まで来るのが大変な方もいらっしゃるかと思うので、可能ならぜひ継続をお願いします。

事務局： コロナ禍で、Z o o m等が主流になってきたこともあり、市も導入いたしました。おっしゃるとおり遠くて来られない方とか、高齢の方もいらっしゃると思います。W i t hコロナということもあり、今後も引き続きZ o o mは併用していきたいと考えております。

副会長： よろしく願いいたします。
コロナ禍で、集まってのまちづくりというのはちょっと難しいところはあったと思いますが、集会等も制限がだんだんなくなってきました。裁判所も傍聴席が1人置きだったのがもうすぐ全員入れるという感じです。また、大学もこの春ぐらいからは対面授業に戻り出したということもあるので、まちづくりとかの会合も動き出すとは思いますが。これまで以上に活性化してほしいなと思っています。ほかにご意見とか質問とかございますか。

委員： 小平市として、まず、まちづくりの中で譲れない骨格というものがなければいけないと思います。骨格として、理念に近いようなものがあり、そこに今回報告にあるような地区ごとの特色を持ったまちづくりというものがプラスされてくると思います。そういう意味では、ひと目で分かるパンフレットみたいなものがあればよいと思います。

勉強不足なのかもしれませんが、市民等提案型まちづくり条例においても、小平市としては未来のまちをこういうふうにしたいというのが最初に謳ってあれば、協議会にとってもよいと思います。プチ田舎という言葉もありますが、キャッチコピーとして何かあって、それを見ればそこに市の考えや方向性といった骨格が集約されており、こういう将来像を持っているというもの分かり、パッと行動できるような、何かそういうものが欲しいと思います。これは要望です。

副会長： ありがとうございます。事務局、なにかございますか。

事務局： まちづくりの大きな指針として、市は都市計画マスタープランを作成しております。そのなかに、まちの将来像として「みどりつながる快適生活都市こだいら」とあり、重要なキャッチコピーとなっています。低層な街並みの中で緑が多くあって非常に住みよいまちだということのをいろいろ生かしていこうということです。さらに緑だけではなく、市内には、7つの駅があります。平成29年に改定した都市計画マスタープランでは、7つの駅をそれぞれ個性のある駅にしていこうというのが基本的なつくりになっておりまして、大きく中央地域、西地域、東地域で分けています。生活の中心拠点として、西地域は小川駅、中央地域は小平駅、東地域は花小金井駅があり、この3つを基本として生活都市をつくっていこうというのが大きなくくりになっております。鷹の台駅については、この3駅を補完する、さらに細かい生活拠点とした駅周辺地区となっております。

現在、市が進めている鷹の台駅周辺におけるまちづくりにおいては、鷹の台駅西側に簡易な駅前広場整備を進めております。さらに、駅前通りには、無電柱化の計画もございます。一番大きなものとしては、都市計画公園として鷹の台公園を整備する予定であり、創価高校グラウンド跡地は、市の土地開発公社が買取り済です。

駅東側の中央公園も含め、駅周辺の変化や動きを踏まえつつ、まちづくりを考えていこうとしているのが準備会であり、基本的には「みどりつながる快適生活都市こだいら」を踏まえ進んでいくのではないかと考えており、市もオブザーバーとして参加しております。そして、最終的には、そのような背景を踏まえつつ、まちの将来像に近づけていただければよいと思っております。

委員 : 小平には、一橋大学など、学校関係も多数あり、国際化も進んでいます。例えば、外国人が見てすぐ理解できる道路標識の推奨など、まちを良くするために市はこのように動いているということが見える行動や言葉が欲しいと思います。そのなかでも、やはり小平に緑は外せないと思います。単純に東京の緑豊かな自然のあるまちというのではなく、そこに活力があるというのが見せられればよいと思います。

副会長 : まちづくりとか都市計画というのは、すぐ目の前のことではなく、少し長いスパンの話ですので、市民も普段から常に取り組んでいるということではないと思います。やはり、行政から分かりやすく問題を説明して考えてもらうということも必要だし、周知・啓発事業ももっと力を入れていくということも必要だと思います。いろいろな機会を得て、伝えていくことも必要ですし、市民も積極的に関心を持っていく。お互いにそれが必要だろうと思いますけれども、まだまだ十分とは言えないと思います。その辺は、委員の意見も市民の意見も聞いていただき、周知とアピールをしていただければと思います。

委員 : ヘリコプターを飛ばして、映像で小平市全体を上から見るというようなことをしてもよいのではないのでしょうか。市の変遷を見てもらい、現状を分かってもらうことも大事な気がします。昔と比べて、緑が減り、農地もどんどん宅地になっています。整地化された住宅地も綺麗なのですが、守るべきものは条例で規制することも必要な気がします。

事務局 : 補足です。やはりまちづくりのルールを決めるということが一番重要なところですね。例えば、緑化を残すための基本的なルールづくりなどを固めていくことが、地区まちづくり準備会、その先の協議会の役割になっておりまして、それを最終的には都市計画として縛ることも可能であり、それが地区計画という制度でございます。その前段のルールづくりというようなものが一番重要なところになっており、例え

ば壁面緑化にする、容積率は上げるにしても建ぺい率を抑制して空地を少し生み出してゆとりを持たせ、そこをある程度緑化する、このようにルールづけする、そのようなことを考えていくことが今回の役割になっております。そういったものがどんどん発展していけば、さらによりよいまちづくりになるのではないかという仕組みになっております。

副会長： ルールを作る際には、「現状よくないからこのようにしよう」、「このままではこうなるからルールを作ろう」からスタートします。まずは市民のほうからも、余りよくない変化が想定される場合、それが悪化しないためにはどうしたらいいか。どんなルールを作ればいいのかということを議論していくということが大事だと思います。

行政もきちんと考えてやっていますが、市民の目から、「これはよくない」というところがあれば、その声を出していただくということがとても大事だと思います。市民も意見を出していただく必要はありますが、行政もそれが出しやすいような場というのをつくっていただく必要はあると思っています。

委員： 事業者の育成という観点で意見です。例えば製造業で、近隣の方から騒音が出たり異臭がする、というようなトラブルに発展する地域もあるのが現状でございます。実際、小平の製造業につきましては、かなり数が減っております。日本の産業構造自体が変化しているところですので、製造業は余り増える要因は考えられにくいのですが、建ぺい率の問題で、工場が老朽化していて建て直したくても、建ぺい率やその他いろいろな制限の関係で建て替えられない。そのため、ちょっと地方の広い土地に引っ越してしまうというのが現実的にはございます。住みよいまちというところと相反する部分もあるので、バランスを取るのは非常に困難かと思いますが、様々な計画を準備会等でお話をされる際にも、住みよいまちということ、また、産業の育成と保護についても、ぜひご検討していただけるとありがたいと思います。

副会長： やはり住んでいる住民だけじゃなくて、働いている人、産業をやっている人、農業の人、様々な職業があるわけですから、いろいろな立場からの意見が集まってきて、その中でうまくそれを調和するみたいな議論をする必要がありますし、その意見をうまく集約する場が必要であると思います。ほかに質問、ご意見はございますか。

委員： 意見というか個人的な感想ですけど、先週の日曜日に水と緑と公園課が主体となり、市内の用水路の沼さらいがありました。この沼さらいは10年20年昔から始まったことではなく、300年ほど前にこの地に開拓に入ってこられた方が玉川上水から水を引いた。その水を生活用水に使って、用水を掃除していた。ずっとつながりのある、歴

史のある事業なのですが、この用水路をなくしてはいけないと私は思います。あのような用水路をつくろうとしてもつくれないので、用水路がかかったところをもし開拓するのであれば、そこを優先的に残すことを考えてやってもらいたいと個人的に思っています。玉川上水、新堀用水をはじめ、市内のあちこちを流れている用水路をぜひ将来に向けても残して行ってほしいと思いますので、まちづくりに関して何か計画があったら用水路を残すことをぜひお願いします。

副会長： 文化財とか歴史的遺産を残すというのはとても大事なことだと思いますが、市で何かご意見はございますか。

事務局： 小平市都市計画マスタープランのまちづくりの方針では、基本的に「用水を保全するように努めてまいります。風景の保全を図ります」ということで、状況を踏まえつつ、環境資源を残すということで方針としては掲げております。

事務局： 補足です。市内には、約20キロ用水があり、市も用水の活用計画を作っております。その中で親水する用水と守っていく用水の2つに大体分かれています。基本的には保存をしていくことを考えております。ここでまた新たに管理計画を作りますが、その中で、たとえば、用水として公図上残っているが、それが現地のどこにあるのか分からない箇所や、実際に水が流れておらず、宅地に使われてしまっている箇所があるので、そのような問題点も含めて、管理計画を作っていく予定でございます。市の貴重な財産ですので、水が流れているようなところについては、基本的には守っていくという前提になっていると考えております。

副会長： ほかに何かご意見やご要望などございますか。

特になければ、これで審議会を閉会したいと思います。事務局から次回の予定等ございますか。

事務局： まだ次回の日にちや内容に関しましては、未定でございます。分かり次第ご連絡を差し上げますので、その際は引き続きよろしく願いいたします。

副会長： ありがとうございます。

それでは、これで本日の審議会終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会)